

第11回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年4月26日（月）午後4時00分から午後4時12分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（15人）

会長	16番 秋吉稔之
会長職務代理者	1番 青山真士
	2番 菊田実
	3番 湯浅浩道
	5番 狩野菊恵
	6番 森本茂
	7番 山田裕一
	8番 高野秀則
	9番 佐々木章史
	10番 岸本辰彦
	11番 泉和浩
	12番 佐々木靖
	13番 古熊健一
	14番 目黒一雄
	15番 石田秀人

4 欠席委員（1人）

4番 且見英和

5 農業委員会事務局職員

事務局長	野村雅史
事務局次長	栗谷雄介
事務局主幹	浦島卓
係長	吉田浩子
主任	作山温史

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 当別町農業委員会委員の辞職について

日程第4 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立
状況の確認について

日程第5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

7 会議の概要

議長	只今の出席委員15名、定足数に達していますので、第11回当別町農業委員会総会を開会します。 議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、5番 狩野委員、6番 森本委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、議案第1号「当別町農業委員会委員の辞任について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第1号 「当別町農業委員会委員の辞任について」ご説明します。 令和3年4月16日付で当別町長宛に4番且見委員から辞任願が提出されております。辞任理由は、一身上の都合であります。 委員の辞任に関しては、農業委員会に関する法律第13条第1項の規定により、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができるとされております。
議長	休憩します。
	休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので、質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

	（「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。
議長	日程第4、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第2号 「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明します。今回、通知がありましたのは、番号1番から3番の3件です。3件ともに農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借の解約が成立しているものと考えます。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。
	（「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、議案第2号について、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。
議長	日程第5、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。今回、申請がありましたのは、番号1番から3番の3件です。番号1番、2番は、規模拡大のため、賃貸借権を設定しようとするものです。番号3番は、親子間での経営移譲のため、使用貸借権を設定しようとするものです。 これら3件については、議案第3号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えます。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。
	（「質疑なし」の声あり）

議長	質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第6、議案第4号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第4号 「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、本委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転をするものが9件、290,651m ² 、賃貸借の利用権を設定するものが14件、503,219.62m ² です。 これら23件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。
議長	休憩します。
	休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので質疑に入りますが、番号9番、23番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、番号1番から8番までの質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号1番から8番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号1番から8番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。

休憩（岸本委員退席）

議長

再開します。

次に、番号9番について、質疑を求めます。

（「質疑なし」の声あり）

議長

質疑なしと認め、番号9番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、番号9番は、原案のとおり決定しました。
休憩します。

休憩（岸本委員復席）

議長

再開します。

次に、番号10番から22番までの質疑を求めます。

（「質疑なし」の声あり）

議長

質疑なしと認め、番号10番から22番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、番号10番から22番は、原案のとおり決定しました。

休憩します。

休憩（佐々木靖委員退席）

議長

再開します。

次に、番号23番について、質疑を求めます。

（「質疑なし」の声あり）

議長

質疑なしと認め、番号23番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認め、番号23番は、原案のとおり決定しました。
休憩します。

休憩（佐々木靖委員復席）

再開します。

議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。
これをもちまして、第11回当別町農業委員会総会を閉会します。